

スポーツ振興対策特別委員会会議録

令和2年10月27日

場 所 第4委員会室

令和2年10月27日（火曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部、総合政策部、農政水産部、
県土整備部

1. 合宿誘致のためのスポーツメディカルの
推進について
2. スポーツを活用した観光誘客の取組につ
いて
3. スポーツに着目した商品開発の取組につ
いて
4. スポーツを活用した移住促進の取組につ
いて

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

出席委員（12人）

委 員 長	窪 蘭 辰 也
副 委 員 長	河 野 哲 也
委 員	星 原 透
委 員	横 田 照 夫
委 員	日 高 博 之
委 員	日 高 陽 一
委 員	脇 谷 のりこ
委 員	安 田 厚 生
委 員	高 橋 透
委 員	渡 辺 創
委 員	来 住 一 人
委 員	凶 師 博 規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	松 浦 直 康
商工観光労働部次長	岩 本 真 一
観光経済交流局長	丸 山 裕 太 郎
食品・メディカル 産業推進室長	日 高 一 興
観光推進課長	高 橋 智 彦
スポーツランド 推進室長	飯 塚 実

総合政策部

中山間・地域政策課長	川 端 輝 治
------------	------------

農政水産部

中山間農業振興室長	小 林 貴 史
みやぎきブランド 推進室長	松 田 義 信

県土整備部

道路保全課長	有 馬 誠
--------	---------

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	田 中 孝 樹
政策調査課主査	持 永 展 孝

○窪蘭委員長 それでは、ただいまからスポーツ振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、他の分野や産業でのスポーツを切り口とした取組を全体的なテーマとしております。

まず、商工観光労働部から、合宿誘致のためのスポーツメディカルの推進、スポーツを活用した観光誘客の取組、スポーツに着目した商品

開発の取組について説明をいただきます。

続いて、総合政策部から、スポーツを活用した移住促進の取組について説明をいただきます。

その後、次回委員会の内容について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪菌委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○窪菌委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は、商工観光労働部、総合政策部、農政水産部、県土整備部においでいただきました。執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表に代えさせていただきますと存じます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○松浦商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部長の松浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の特別委員会の資料の表紙、目次のところを御覧ください。

本日は、スポーツを活用した取組につきまして御報告をいたします。具体的には、合宿誘致のためのスポーツメディカルの推進、それから、スポーツを活用した観光誘客、スポーツに着目した商品開発、そして、スポーツを活用した移住促進の取組についてであります。

本日は、総合政策部から中山間・地域政策課、それから、商工観光労働部から食品・メディカ

ル推進室、観光推進課、スポーツランド推進室、農政水産部からは、中山間農業振興室、みやざきブランド推進室、そして、県土整備部から道路保全課が出席しておりますので、それぞれ所管の取組状況について御報告をいたします。

私からは以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○飯塚スポーツランド推進室長 合宿誘致のためのスポーツメディカルの推進について御説明いたします。

お手元の特別委員会資料1ページをお開きください。

県では、国内外のトップアスリートの合宿誘致を行うに当たり、その付加価値向上等のため、スポーツメディカルの充実に向けた取組を行っております。

まず、(1) スポーツメディカル推進事業であります。

①の宮崎大学医学部スポーツメディカル施設利用費用の一部補助であります。宮崎大学の御協力を得まして、本県でスポーツ合宿を行う県外の団体が、左側と真ん中の写真のようなメディカル検査をした場合、検査費用の7割を補助いたしております。

ちなみに、左側が高校時代の永峰咲希さんと、真ん中が柏原明日架さんになります。

これまで、実業団、陸上部やJリーグチーム、日本代表チームに御利用いただいております。

②の高気圧酸素カプセルであります。これは、アスリートの疲労回復、体力回復に効果的な機器であります。写真の右側にある固定式のものを3台、移動式のものを4台、県で購入保有しており、合宿団体からの要望にお応えして貸出しを行っているところであります。

次に、(2) トライアスロンナショナルトレー

ニングセンター競技別強化拠点施設の合宿サポート機能の強化であります。

シーガイアとその周辺は、トライアスロン、パラトライアスロンのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点に指定をされておりますが、今回、①のとおり、トレーニング、リカバリー、メディカル機能等の強化を行うため、この拠点施設であるシーガイア、ラグゼーツ葉の改修工事を実施したところであります。実施主体はシーガイアで、今年3月に完成しております。写真のとおりトレーニングルームやパラ対応スロープ、コンディショニングルーム等が新たに設置されたところです。

また、この改修工事に伴いまして、②にありますように、トレーニング後の選手の疲労回復に効果的なアイスバスや高圧酸素BOX等の整備も行われたところであり、県アスレチックトレーナー協会との連携の下、合宿時に中段写真の右側にあるコンディショニングルームでマッサージ等を受けられる体制も確立したところであります。

最後に、③の医科学サポート体制の整備ですが、宮崎大学医学部の協力の下、新設された診察室を利用して、選手のパフォーマンス向上を測定するための血液検査体制も確立したところであります。

なお、この拠点施設の機器等は、基本的にはトライアスロン、パラトライアスロンの代表選手等のために整備されたものであります。他の競技の代表選手等も利用できることとなり、このような施設の活用法についてはスポーツ庁からも評価を頂いております。

現在、国におきましても、競技別強化拠点のメディカル機能等の充実を図ることとしておりますので、県といたしましても、拠点施設のシ

ーガイア等と連携して、合宿誘致のためのスポーツメディカルの強化を図ってまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○高橋観光推進課長 観光推進課でございます。

当課からは、スポーツを活用した観光誘客の取組について御説明いたします。

特別委員会資料の2ページをお開きください。

こちらの事業なんですけれども、担当部局主体は商工観光労働部、県土整備部にまたがっておりますけれども、資料の説明は私のほうで一括して行わせていただきます。

本県では、スポーツランドみやぎの推進に合わせまして、サーフィンやゴルフなど、本県の強みでございますスポーツを素材とした観光誘客、スポーツツーリズムに取り組んでいる状況でございます。

本日は、その中で近年取り組んでおりますサイクルツーリズムと武道ツーリズムにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、(1)のサイクルツーリズムでございます。

サイクルツーリズムでございますけれども、周遊体験型の新たな観光スタイルといたしまして、近年、特にコロナ禍の中でも人気を特に集めている状況でございます。平成29年に国のほうで自転車活用推進法が施行されたことで、機運がさらに高まっているというような状況でございます。

このような背景を踏まえまして、昨年9月に自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的といたしまして、宮崎県自転車活動推進計画を策定し、また、県内で各地域の特性や地域資源を生かした取組を展開している状況でございます。

なお、計画の概要につきましては、4ページのほうに添付をしてございます。後ほど御覧いただければと考えております。

2ページ目のほうでございますけれども、具体的な取組といたしましては、まず①にございますとおり、宮崎の魅力を生かしたモデルルートの設定ということをしてございます。具体的には、県内各地域の特性や魅力を生かしたサイクルツーリズムを推進するため、関係機関と連携しながらモデルルートづくりに取り組んでおりまして、現在、日南海岸に10のモデルルートを設定し、マップ等の作成を行っているというような状況でございます。

設定したモデルルートにつきましては、②のほうに自転車通行空間を整備、とまとめさせていただいておりますけれども、ここがございますとおり、矢羽根ですとか自転車マークなどの路面表示を設定いたしまして、自転車利用者が安心して走行できる空間整備に順次取り組むこととしてございます。

次に、③のサイクリストに向けた受入環境の整備・人材育成につきましては、県内の全ての道の駅ですとか観光施設等、合計で161か所につきまして、サイクルスタンドですとか空気入れ等を設置いたしまして、サイクリストが利用しやすい環境整備を行っております。

また、人材育成の取組といたしましては、サイクルツアーの引率を想定したガイドを養成する観点から、サイクリング協会の会員ですとか、地域で実際にツアーを企画・造成するまちづくり団体の職員等を対象とした養成講座を行っているというような状況でございます。

資料の3ページのほうをお開きいただけますでしょうか。

続きまして、3ページの④でございます。④

の本県サイクルツーリズムの認知度向上につきましては、ホームページを開設いたしまして、これらの取組等につきまして情報発信をいたしますとともに、サイクリング情報誌、具体的にはCYCLE SPORTSという専門誌がございまして、そこへの掲載ですとかPR番組の制作等を通しまして、国内外でのプロモーションを行い、認知の向上を図っているというような状況でございます。

引き続き県土整備部と連携を図りながら、受入環境の整備や情報発信などに積極的に取り組むとともに、サイクルツーリズムを本県の新たな観光誘客の柱に育ててまいりたいと考えております。

次に、(2)の武道ツーリズムに関してでございます。

本県は、剣法発祥の地と呼ばれる鶴戸神宮を初めといたしまして、県警察学校内にある格闘場など、武道に関する豊富な素材がございまして、誘客を図るため、令和元年にスポーツ庁の事業を活用いたしまして、武道ツーリズムによる誘客事業を実施したところでございます。

主な内容といたしましては、フランスで開催されたJapan Expoや、アセアン剣道大会でのPR活動をはじめとしたプロモーション、また、フランス剣道連盟ですとか、ASEAN諸国の剣道関係者を本県へ招聘して、モニターツアーを実施いたしました。

今年度につきましては、さらなる誘客を図るため、観光庁の事業を活用し、武道を中心とした宮崎体験コンテンツの造成を進めているところでございます。

実施主体といたしましては、県と県観光協会、

武道ツーリズムの取組に意欲を持ちます民間事業者におきまして、ひなたMIYAZAKI武道ツーリズム推進協議会を組織いたしまして、事業を進めているというような状況でございます。

主な内容といたしまして、一番下のほうに記載がございますけれども、写真の日本刀試し切り体験、このようなコンテンツ造成、商品化、また、剣道体験プログラム受入れ指導者育成のためのマニュアル作成、ネット予約システムの構築、日本人や国内在住の外国人を対象いたしましたモニター体験を実施することとしてございます。

最後に、現在、海外からの誘客が困難な状況でございますので、まずは国内在住者をターゲットとして取組を進め、アフターコロナ期には海外からの誘客につなげてまいりたいと考えております。

当課からの説明は、以上でございます。

○日高食品・メディカル産業推進室長 スポーツに着目した商品開発の取組につきまして、御説明をさせていただきます。

委員会資料の5ページのほうを御覧ください。

県におきましては、製造業等のものづくり企業に対する支援を、様々行ってきておりますけれども、スポーツランドみやぎきという他県にはない優位性のある取組をいたしまして、スポーツという切り口で、スポーツやヘルスケアに関するものづくり産業の創出の可能性を探るため、スポーツチームやアスリート等のニーズを収集し、それに対応した商品開発や販路開拓等を行われる製造業者への支援に取り組んでおるところでございます。

まず、1の専門家による商品開発等への助言についてでございます。

スポーツ・ヘルスケア産業への参入への機運を高めるということを目的といたしまして、スポーツ・ヘルスケアビジネスに精通した専門家として、球団関係者や学識経験者等を招聘いたしまして、セミナーを開催したり、勉強会、ワークショップを行いまして、産業創出の機運の醸成を図りますとともに、商品の試作品への助言や評価を行っていただくマッチング会等を開催いたしまして、商品開発や改良などを支援するものでございます。

次に、2の商品開発等への助成についてでございます。

これは、新たにスポーツ・ヘルスケア産業に係るビジネスを立ち上げる県内事業者を対象といたしまして、補助率3分の2以内で、補助上限額が150万円といった形で、商品、サービスの開発、改良や販路開拓に要する経費を補助するものでございます。

主に、これまで支援をしてきました支援事例を3例、お載せをいたしておるところでございます。

まず、1段目でございますけれども、宮崎県産黒毛和牛の革を使用した野球グラブの改良及び販路開拓の事例でございます。従業員の方が、グラブ製造に係る必要な技術を習得するための費用や、国内外での販路開拓に係る費用等を支援したものでございます。

2段目が、こうじ菌発酵乳飲料の機能性を生かした、スポーツ時のエネルギー補給用アスリートゼリーの開発事例でございます。商品の試験製造やパッケージ開発の費用などを支援したものでございます。

3段目が、サーフィン用の体幹を鍛えるためのトレーニング装置の改良事例でございます。部材の改良やトレーニングメニューの開発に係

る費用等を支援しているものでございます。

引き続き、県内事業者の商品開発や販路開拓などの支援をすることで、スポーツ・ヘルスケア産業の創出の可能性を模索する事業に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○川端中山間・地域政策課長 資料の6ページをお開きください。

中山間・地域政策課からは、スポーツを活用した移住促進の取組について説明させていただきます。

まず、1の移住実績等についてであります。

県及び市町村が移住相談窓口などの施策により把握した県全体の移住世帯数は、昨年度が558世帯となっております。

その下の移住理由につきましては、実際に移住された方が、窓口での相談時に、どのような理由で宮崎への移住を考えられたのかを聞き取りして集計したのですが、サーフィンを理由として挙げられる方が、令和元年度には28件となり、その前の年の16件から増加している状況です。

御案内のとおり、本県のサーフィン環境は全国でも屈指のものということで、サーフィン愛好者の方の移住は従前から多いところでありまして、これまでもPRに力を入れているところです。

2の主な取組状況を御覧ください。

(1) ですが、昨年開催されましたワールドサーフィンゲームスにおきましては、県サーフィン連盟と連携し、開催期間中に観覧に訪れた全国のサーファーに対し、サーフィン環境のよさや本県の移住施策等をPRしたところでありまして。下のポツにありますように、大会会場を含む県内8か所にブースを設置し、地元のサーファ

ーが移住ガイドブック等を配布し、サーフィン環境についての質問に対応したほか、県外のサーフィン移住希望者と既に移住したサーファーの交流会を開催したところ、定員を超える67名の参加があり、そのうちの4名が実際に本県に移住しております。

次に、(2) でありますが、例年、県サーフィン連盟が作成しているサーファー向けガイドブックに、移住希望者の会員登録制度であります宮崎ひなた移住倶楽部や移住支援金の広告を掲載しております。このガイドブックは1万部作製され、空港、フェリーターミナル、レンタカーショップ等に設置されております。

また、(3) にありますように、昨年度は、プロ野球ソフトバンクホークスのみやぎきスペシャルDAY Sにおいて、観戦者に配布するタブロイド紙にひなた移住倶楽部の広告を掲載したところでした。

資料にはございませんけれども、このほかにも県外で開催されるプロ野球のみやぎきスペシャルゲーム等の機会には、県外事務所と連携し、移住関係のチラシの配布を行っているところです。

また、(4) にありますように、例年、東京のふるさと回帰支援センターにおきまして、市町村との共催で、サーフィンをテーマにした移住セミナーを開催しております。今年の7月にはオンラインで、日向市金ヶ浜からの波の状況の中継しまして、サーフィン移住者に体験談を話していただいたところでした。

今後とも、国際大会等の機会を捉え、また、市町村や関係団体と連携しながら、本県のスポーツ環境の良さやアウトドアスポーツと仕事を両立できる暮らしの魅力を発信し、本県への移住・UIJターンを促進してまいります。

私からは以上でございます。

○窪田委員長 ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○星原委員 まず、1ページのメディカルの推進というところで、この推進事業に検査費用として7割補助ということだったんですが、金額にすると幾らぐらいの補助をしたところですか。

○飯塚スポーツランド推進室長 様々なメニューがございますけれども、通常3,000円程度の補助額になります。全体の費用の7割ということになります。

例えば身体測定は1,020円でございます。あと、整形科学的評価は2,040円、筋力測定は2,040円、それぐらいの値段の組み合わせを選手が選びまして、その7割の補助という形になります。

○星原委員 それから、トライアスロンナショナルトレーニングセンターということで、シーガイアの中に設けたということなんですが、これも県からの補助も入っているんですか。

○飯塚スポーツランド推進室長 実は、競技別強化拠点といいますのが、全国に41か所ございます。例えばジャンプの白馬だったり、そういった中で、トライアスロンとゴルフの拠点が本県に指定されたということでございます。

基本的には、スポーツ庁が、各競技団体に活動費というものを出す仕組みでございまして、それで備品を買ったりするということなんですけれども、今回は、ハード整備はどうしても国もお金を出さないの、シーガイアさんのほうがラグゼーツ葉の2階を改修しまして、福祉保健部のバリアフリーの補助金を活用してスロープ等を設置したということでございます。

○星原委員 こういうメディカルの推進事業や施設整備に取り組んだ結果、利用される人たち

から見て、他県やほかのところと比較して、設備やメディカルの内容は、どのような評価を受けているんですか。

○飯塚スポーツランド推進室長 おととしまでは、それぞれ競技団体と施設管理者だけが話し合っただけで運営をしていたんですが、昨年、各拠点の機能強化を図りなさいということ、地元でコンソーシアムをつくりなさいということがございましたので、昨年、県、市、宮崎大学、県スポーツ協会が入って、どうやって医科学を進めていこうかと、協議に入りました。

効果としましては、アスレチックトレーナーの派遣制度や採血というところまで来ましたので、これを本県の強みとしてセールスしております。

明るい話題として、今回初めてフェンシングチームも合宿しましたので、今後、こういったことをPRすることで、いろんな団体が増えてくることを期待しているところでございます。

○星原委員 宮崎大学には我々も視察に行ったことがあるんですけれども、先生の話の聞いたりしますと、これからスポーツ合宿等をやるには、この部分が整備されていたり、いろんな形で応援できないと、誘致が難しくなっているんじゃないかなと思っていますので、その連携をびしっとやって進めていけば、可能性が非常に高いんじゃないかなと思います。

サッカーとかラグビーとかのチームにいろいろ話を聞くと、そういうスポーツメディカルの面と、県内に2チーム以上がキャンプを張れるような施設がないと、なかなか練習試合ができないようなんです。本当の意味のスポーツランドに取り組んでいくには、県ももちろんなんですけど、市町村とうまく連携を取って、そういう施設整備ができていないと、キャンプの誘致は

難しいんじゃないかなと思うんです。特に、ラグビーの神戸製鋼の人と話したときでも、最低2チーム、練習相手のチームが来るぐらいにならないと、なかなか厳しいですよということを言われていましたので、誘致するのであれば、そこまで考えていろんな整備に力を入れないと厳しいのかなと思うんですが、そのあたりについては、今、どういうふうに取り組んでいるんですか。

○飯塚スポーツランド推進室長 御指摘のとおり、ただ鍛えるだけではなくて、実戦試合もしたいというチームもごございます。

特に、例えばJリーグにつきましては、どうしてもグラウンドが限られていて、鹿児島県とかで合宿しているチームもごございます。対戦できるように、バスの利用代補助をしたりとかということで、ほかの県からのチームの呼び込み等々をして、実戦試合が増えるような取組もしております。

○日高博之委員 2番のトライアスロンのナショナルトレーニングセンターに関連して、以前、ナショナルトレーニングセンターの誘致とか言ってきましたけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○飯塚スポーツランド推進室長 東京には、屋内のナショナルトレーニングセンターはございますが、屋外型トレーニングセンターがありませんでした。メダルも屋内の競技が多いということで、本県も誘致に手を挙げておりました。

できればオリンピック前に建設できるようにということで、誘致の活動をしておりました。実際にはちょっと難しくなりましたが、今日御説明したようなメディカル等の機能を強化することで、結果的に、いろんな団体、代表チームが年間を通じて宮崎県にきているという実績を

積み込むことで、実際のナショナルトレーニングセンターの建設の誘致につなげてまいりたいと考えておりますので、そこは継続して取り組んでいるところでございます。

○日高博之委員 例えばメディカルの取組なんかは、私が6年前に議員になったときには、ほとんどなかったんです。その頃と比べると、この辺が少しずつ改良というか、新たな取組として上げられてきていて、着実に歩みは進めているのかなというような気はしております。

また、食品メディカルについても、アスリートフードというものもありますけれども、その辺も併せて、一体となってやっていかななくてはならないことです。

一番は、使ってもらって評価を得ることだと思います。県は、宮崎市に特に集中しますけれども、いろんなプロスポーツチームやアマチュアチームとつながりがあります。その辺とのつながりの中で、自前でトレーニング器具を持ってきたりするところも結構あるんですよ。

例えばトライアスロンのトレーニングセンターの器具をほかのチームが借りるとか、そういった連携的なものについて、どう考えているのかを伺いたいと思います。

○飯塚スポーツランド推進室長 まず、ナショナルトレーニングセンターの施設については、実を言いますと、41か所あるうち、ほかの競技団体が活用しているという事例はないそうです。本県の取組は進んでいる形なんですけど、例えば青島で合宿しております競歩とかスピードスケートのチームにつきましても、合宿期間中にこちらを活用してメディカルを受けていただきたいと伝えております。また、食事の話が出ましたけれども、味の素が取り組んでいる勝ち飯、ナショナルトレセンで、食堂は勝ち飯なん

ですが、今回、シーガイアさんで出される食事
も勝ち飯という認定を受けたと聞いております。
食事も大変大事な要素だと思っておりますので、
市町村を含めて、栄養士会とも連携しながら、
アスリートフードの取組もやっていきたいと考
えております。

○日高博之委員 ラグゼーツ葉に、こういう施
設を造ったということで、一番の宣伝効果とい
う意味では、ラグビーの日本代表とかあったと
思うんです。来たのは、イングランドだったか
な。既に高評価を受けている中で、こういった
トレーニングシステムがあって、そこを例えば
ラグビーの日本代表も使えるよとか、そうなれ
ばいいなと思っているんですけども、そのあ
たりは、完全に分けて考えているのか、それと
も、この事業の前に、打合わせというか、試合
を入れながらここを利活用していこうという戦
略を練られたりしたんでしょうか。

○飯塚スポーツランド推進室長 実は、ラグビ
ーの強化委員長とマネジャーが、先週、御挨拶
に来られまして、この施設の説明をしたところ、
非常に興味を示されました。あとは先日、J O
Cのビルにいろんな競技団体が入っていますが、
そこを全部回ってきまして、PRしてきました。
なかなか手応えがありましたので、進んで営業
してまいりたいと思います。

○日高博之委員 足を運んで何ぼということ
ですね。結局、ネットとかでいろんな情報を発信
するにしても、全ての情報が発信できるかとい
うと、まだその段階ではないわけですからね。
やっぱり、わざわざ宮崎から東京まで来てくれ
て、こういう風になってきたんだと伝えられる
というのは、ただネットで発信するよりも、興
味を惹かれますよね。フェイス・ツー・フェイス
で、その場で説明もできるわけだから。今、

コロナの時代ではありますけれども、そうやっ
て踏み込んで、今後さらにここら辺が大きくなっ
てくれば、沖縄はもういいよと、宮崎でどうに
かできないだろうかというような感じで、沖縄
に行ってしまったキャンプを引き戻してもらい
たいです。そういった取組をぜひお願いをした
いと思います。

○飯塚スポーツランド推進室長 その営業に
行ったときに、今まで近代5種が宮崎に合宿に
来てくれていたんですが、今回は沖縄に行くと、
内部の人間がプレゼンをして決めかかっていた
そうです。ですが、この説明をしたら、もう宮
崎に行くわと言われたので、現場に足を運ぶと
いうのは大事だなと感じたところです。

○渡辺委員 整理をさせていただきたいの
ですが、屋外型のナショナルトレセンの話なん
ですけども、もともと2015年に、県も市と一緒
に屋外型の誘致をしたいということで手を挙げて、
大臣も来られて視察をされたという記憶があり
ます。今進んでいるのは、競技別のナショナル
トレーニングセンターを取ってこれないかとい
う話で、同時並行だったと思うんですけども、
屋外型の構想自体は、今どうなっているんです
か。要するに、もう国は、当面の間やれませ
んというような、ある種のギブアップをしてい
るのか、それともまだ検討が続いているのでし
ょうか。

○飯塚スポーツランド推進室長 おっしゃると
おり、その当時オリンピックが目前だったので、
盛り上がりまして、国のほうも、屋外ナショ
ナルトレセンの在り方検討委員会というのがござ
いまして、直近の情報によりますと、海外拠点
の利用を含めて広く利活用を検討する、とい
う曖昧な——新たに建設しようという方向性を
明確にしているわけではなく、既存施設利用を含

めて、今後広く検討していきましょうというトーンで、今、落ち着いている状況でございます。ですが、事あるごとに国会議員等を通じて、PRや誘致活動は継続しております。

○渡辺委員 以前、知事も会見を行われていた記憶がありますが、屋外型のナショナルトレセンというのは、シーガイアのオーシャンドーム跡地等を活用してと、いろんな絵もできていたかと思うんです。今の宮崎県の立場としては、ほぼ休止状態の取組と位置づけているのか、まだ積極的に誘致活動しているという状態なんですか。それとも、国の検討状況がそのような状況なので、一応時々お話しはしますが、そういう状態なのか、ちょっと頃合いがよく分からないのですが。

○丸山観光経済交流局長 私のほうからお答えさせていただきます。国のほうは、今室長が申し上げましたとおり、引き続き検討を続けていくというようなことでございます。オリンピックが延びたりしながら、答えがいつ出るというところは明示されていませんし、具体的などころも見えない状況でございます。

その中で、県といたしましては、ナショナルトレーニングセンターの屋外型を誘致するというのは、非常に政策として大事なところではございます。

ただ、実現がいつかということとか、国の施設を誘致するというところでございますので、粘り強く、今、機会あるごとにお話はさせていただいているというところです。

そうした中で、ただ要望ばかりしても進みませんので、シーガイアさんとか関係機関の御協力を頂きながら、県内の中でできることということで、今、拠点施設があるところを機能強化してっております。それがひいてはナショナル

トレーニングセンターの誘致につながっていく可能性もあるんじゃないかなと、そういう思いで、今、取り組んでいるというところでございます。

○渡辺委員 事情が分からないので、とんちんかな質問かもしれませんが、誘致に手を挙げたのはたしか2015年でしたよね。それからもう5年たっていますので、一般論としては、中心で手を挙げられたシーガイアさんにしても、敷地の活用とかの点で、決まらなければ決まらないでいつまでも待つ、というわけにもいかない部分がある気がするんですけども、それでも今の時点では、県として当初計画、当初の構想どおりのものを持っていると言えるかと理解してもいいんですか。

○飯塚スポーツランド推進室長 当初からその誘致の思いは変わりませんが、東京のナショナルトレセンも、新たにウエストという障がい者に対応した施設を造っております。さらに施設をとというのは物理的になかなか厳しい状況です。東京オリンピックも間近ですので、施設を造ってくださいますの連呼だけではだめだと思っております。まずは今ある強化拠点の機能を強化して、いろんなチームが来ているという実績をつくって、じゃあ、宮崎県に造ろうかというストーリーでいきたいというところです。実は、全競技団体が集まる合同ミーティングというのが年に1回開かれますが、宮崎県への誘致に成功しまして、平成30年度にはシーガイアで全競技団体が集まってミーティングをしました。その成果もあって、フェンシングチームが新たに加わったのかなと、前向きに捉えております。一応全競技団体はもう宮崎を見たという状況でございます。

○脇谷委員 関連した質問なんですけれども、

シーガイアの跡地が、今、ずっと広場になっているので、ここにナショナルトレセンができるんじゃないか、と市民の方々が言われているんですけども、結局シーガイアとの話はどうなっているんでしょうか。

○飯塚スポーツランド推進室長 国において、屋外型ナショナルトレーニングセンターを造るというスケジュール感もまだ示されなくなってしまうました。当初は東京オリンピック前に造つてということだったんですが、そういうこともありまして、具体的な建設スケジュールは示されておられません。

そんな中で、待っていてもしょうがないということで、今回、シーガイアさんがお金を出して、設備、リカバリー機能を充実させるということをまずやったということでございます。

○脇谷委員 広場をどうするかというのは、県との話合いはないんでしょうか。

○飯塚スポーツランド推進室長 ナショナルトレーニングセンターを誘致するという考え方で、そこに新たなものをという話は全然出ておりません。

○脇谷委員 シーガイアさんが県との話合いの下、もうちょっとそのままにしていらっしゃるのか、シーガイアさんが今後何かをつくろうとされているんでしょうか。

○飯塚スポーツランド推進室長 今も、屋外型ナショナルトレーニングセンターを、誘致を続けておりますので、一応そういう状況です。

○松浦商工観光労働部長 シーガイアさんの今の考え方として、別の計画に切り替えるという判断はされておられませんので、ナショナルトレーニングセンターを誘致をしたいというところで、そこから先の考え方の変更はないと確認をしております。

ただ、国が、先ほどから申し上げておりますような状況でありますので、箱物を国に対してどんどん要望していったって実現するかっていうと、今はそういう段階ではないだろうということで、実質的なナショナルトレーニングセンターというか、そういう機能、役割を宮崎に持って来れないかということで、今説明しましたようないろんな機能強化ですとか、メディカル関係での体制づくりといった動きをしている段階でございます。

そういう状況の中で、シーガイアとも話をしながら、空き地になっているところをどうするかというのを、また別の話として考える必要がありますので、別途一緒に協議していきたいと思うんですけども、具体的な話まではまだ行ってないということでございます。

○日高博之委員 サイクリングについてですが、これは、今、モデルは青島のモデルしかないということですね。

○高橋観光推進課長 観光推進課でございます。

一応、こちらは広域モデルルートという形で、現状10コースという形です。日南海岸サイクリング協議会を中心として、既に設定したコースは10コースあるという状況でございます。

一方で、自転車活用推進計画上は、2028年までに合計20コースを設定するという形になってございます。残り10コースについては、例えば県北や県西を中心に、安心、安全にサイクリストが走行できる環境がどこにあるのかといった現在調査をしてございまして、今後追加を県北、県西含めて設定を進めていきたいなという考えでございます。

○日高博之委員 なぜ、県北、県西にこのサイクルツーリズムが、なかなかのらないというのは、そこら辺かなとは思っております。

基本的に道路はどうかかっていう話ですね。例えばサイクリングする中で、危ない、整備されていない道路があって、矢羽根や自転車マークを路面に設置するということですが、そういうのでも、県の道路事情を露呈するような計画だと思うんですけども。

○有馬道路保全課長 サイクルツーリズムにつきましては、今、委員がおっしゃいますように、まず、自転車が安全で快適に通行できる空間の整備が必要だと考えております。

取組の一つとして、矢羽根や自転車マークといった路面標示をモデルルートで行っていくということで、今、取組を進めております。

目標としましては、日南中心へと、もう10年間で120キロ、そういったところを整備したいと考えておまして、昨年度から今年度にかけては、試行的に宮崎地区と日南地区で約13キロを整備したところでございます。

引き続きモデルルート指定の状況を見ながら、関係団体と協議しながら整備に取り組んでいきたいと考えております。

○日高博之委員 これは、国土交通省とかで、サイクルツーリズム関連の予算ってあるんですか。

○有馬道路保全課長 自転車関係の整備につきまして、まず、道路関係につきましては、いわゆる交通安全整備事業の中の一環ということで、今、取り組んでおります。

ただ、サイクリング関係につきましては、国のほうでも重点的な施策ということで取り組んでおりますので、予算的には優先されるものと認識しております。

○日高博之委員 サイクルツーリズムについては、国土交通省にお伺いしたときにいろいろ聞きました。県北や県西でも、と言われたんです

が、特に延岡市で、いろいろとそういった取組をしていこうと観光協会が話をしております。例えば、五ヶ瀬川の河川周辺なんかというのは、散歩もできたり、サイクリングに最高にいい状況なんです。

そういった中で、花物語というのがあるんですけども、今年は多分コロナでできないんでしょうが、五ヶ瀬川に橋がないから、自衛隊が仮橋を架けているわけです。それを、もぐり橋をぴしゃっと整備したいといった、いろんな計画もされてます。橋を撤去してくれという要望には、国土交通省は喜んで対応しますが、橋を架けるといのはなかなか至難の業です。しかし、延岡市のそういった強い思いがあって、それが実現しようとしているんです。これはもう正直、しようとしているとしか言えないんです。もうこれ以上言えませんけれども。

そういったことも含めて、県北は五ヶ瀬川の周辺を重点的にやるんじゃないか、県西は県西で、鹿児島の間とかなのかなと思ってはいるんですが、そういった青写真、計画も並行して示してもらわないといけない。別に予算をつけろと言うわけじゃないんですよ。こういう形で県は考えていますよと、延岡に言っておかないとよくないのかな、と最近考えるようになってきたもんですから。

今示されているのは、10年後に20コースつくる、ということだけでしょう。どこをどうやって魅力発信していく、というのはないんでしょうか。

○有馬道路保全課長 自転車活用推進計画、これを全県的に展開するということにつきましては、県のほうで昨年計画を策定しました。これを全市町村でつくっていただこうと取組を進めておまして、委員のおっしゃいました延岡市

さんのほうから、具体的に計画をつくるとお話を伺っています。その中で、橋の話の辺りも、国土交通省さんと進めているとお聞きしていますので、まずは市のほうで計画をつくっていただいて、モデルルートを設定し、その中で具体的にどういった整備を行っていくかということに取り組んでいくのが重要だと考えております。

○日高博之委員 延岡市とやるのもいいんですけど、観光協会が中心でやっていかないと、盛り上げるのは民間ですから。その辺の取組が何か違うと思うんです。県土整備部でもう一回考えてもらって、民間と協力を持ってやったほうがいいんじゃないですか。そこで延岡がやるかどうかって話じゃないですか。まずは観光協会とやらないと、と思うんですけれども。

○有馬道路保全課長 延岡市さんも、関係団体といろいろ意見交換会をされていると聞いております。その中に県土整備部も意見交換の中に入っていて、どういった形で進めるかというのを検討していきたいと考えております。

○日高博之委員 余談ですが、先日、延岡市にこの委員会で視察に行ったんです。市役所の方は、観光協会との連携は、バス化構想でやっているのみという発言をされておりました。これに、そのほかは入っていないですよ。だから、その辺が問題だと思うんです。基本的に、地元でいろいろと使ってもらうわけですから。それは、どっちが行くんですか。商工観光労働部ですか、それとも県土整備部ですか。

○高橋観光推進課長 観光推進課でございます。

特にサイクルツーリズムにつきましては、インフラストック効果、道路の整備だけでなく、その周辺に行き渡る効果が、観光面からも非常に重要でございます。県土整備部、商工観光労働部だけではなくて、市や地元の観光協会といっ

た民間主体を含めて協議を進めながら、頑張っ
てまいりたいと考えております。

○日高博之委員 観光協会とちゃんとやってくださいね。そこを飛び抜かしたら、順番が違うことになりますよ。観光協会と話して、県のスタンスとしてやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○星原委員 関連なんですけど、鹿児島県と宮崎県にまたがって、鹿児島県側が曾於市、霧島市、湧水町、宮崎県側が都城市、小林市、えびの市、高原町のエリアが、霧島の山を中心にした霧島ジオパークとなっていますね。都城で、関之尾の滝とかの周辺を見て回ったんですが、サイクリングコースとして整備すると、歴史のいろんなことを学ぶのにも使えますし、そんなに車も多くないので、結構いいコースになるんじゃないかなと
思っているんです。延長がどれだけあるかは、ちょっと分かりかねるんですが、新たなコースに設定されれば、いい形で地域活性化にもつながるんじゃないかな、地域の人たちと
いろんな形で、触れ合わせるのにもいいのかな
と
思っているんです。

ですから、新たなコースとして1回調査してもらおうといいなと思うんですが、新たなコースづくりとか、観光客を誘客するとか、その辺に向けた考えはあるんでしょうか。

○高橋観光推進課長 観光推進課でございます。

現状、自転車活用推進計画では、残り10コースについて調査等々をしながら進めている状況でございます。

コース設定の観点としては安心、安全に加えて、観光面からいいますと、ここを走っていい気分だとか、そういったようなことも考えてい
かなくちゃいけないと考えております。えびの
や小林といった霧島関係の周遊についても、ル

ートをどうするか、実現可能かどうか、サイクル目線から見て本当に適したコースなのかを含めて、今、検証を進めているところでございますので、御指摘の意見を踏まえて検討、調整してまいりたいと考えてございます。

○星原委員 今出たように、県北や、あるいは日南海岸、霧島山周辺に、何か所かモデルコースをつくって、誘客していくことになると思うんですが、いろんな方々がいらっしゃると思うんです。自転車に乗るのもそうかもしれないし、歴史などを学びたい人もいる、あるいは地域の人と触れ合いたい人もいる、といったように、いろんな要素があると思うんです。

ですから、やるのであれば、何コースかつくつかないと、1コースだけではちょっとどうかと思いますし、先ほども出ましたが、道路の事情等も、危険性があるかどうかやら、いろんなことを調査してコースをつくっていただくと、観光客の誘客につながっていくと思いますので、ぜひ検討してみてください。よろしく願いしておきます。

○高橋観光推進課長 観光推進課でございます。

サイクルルートにつきましては、現状、稼げる観光地づくりという補助事業を持ってございまして、例えば綾町、えびの市、西都市でサイクルコース設定またサイクリングマップ等の策定支援を行っております。

また、それだけではなく、先ほど日南海岸の10ルートの話もございましたが、ちょっと別の次元にはなってくるんですけれども、ひなたサイクリング協会のほうでも、例えば県央・県西では、お勧めのサイクリングコースといったものを独自に設定しているところもございまして、それらも参考にしつつ、いろんな選択肢を持ちながら調査・検討してまいりたいと考えてござ

います。

○日高陽一委員 サイクルツーリズムは、本当にこれからの時代、大事な部分だと思います。

さっき聞き逃したんですけれども、この道路の整備なんですけれども、10年間で何キロぐらい進めていくという話だったんでしょうか。

○有馬道路保全課長 120キロを目標にしております。

○日高陽一委員 それは、宮崎と日南ということでございますでしょうか。

○有馬道路保全課長 現在のところ、宮崎、日南を中心としてと考えております。

○日高陽一委員 分かりました。今、コロナ禍で、公共交通機関を使わない、サイクリストが増えている状況で、本当にタイムリーだなと思うんです。なるべく短い間に整備をやっていただきたいなという思いもありまして、ぜひ進めていただきたいと思います。

日本国内ももちろんなんですが、今度オリンピックがありますけれども、ヨーロッパは、特にサイクリストがとても多い地域ですので、そちらの方を引っ張ってきてほしいなという思いもあるんですが、オリンピックに向けてPR活動はされる予定なんでしょうか。

○高橋観光推進課長 観光推進課でございます。

来年にオリンピック・パラリンピックが予定されておりますが、コロナの影響で入国制限等もございまして、現状では誘客が難しい状況でございます。一方で、県独自のホームページを作成いたしまして、PRビデオも使いながら、広報を行っているところでございます。引き続きオリ・パラに向けて、そういった広報活動、PRをしてまいりたいと考えております。

○日高陽一委員 コロナ禍が落ち着くことを前提にPRしていただきたいと思っておりますので、ど

うぞよろしくお願いたします。

○高橋委員 サイクルツーリズムの確認ですが、日南海岸の道路整備も、120キロのうちの高々13キロですよね。何年ぐらいかけて整備をする予定なんですか。

○有馬道路保全課長 10年間を目標にしております。

○高橋委員 国道220号線は、今度防災事業で、いわゆる南区間も事業化されてバイパスが抜けますね。自衛隊も活用されるんでしょうけれども、10年もかかっていると、全国のサイクリストを呼び込めないんじゃないかという心配もするんです。

日南海岸を選定されたのは、やっぱりロケーションだと思うんです。例えば、全国で有名なしまなみ海道だとか、琵琶湖とか、ああいうところは湖と海ですもんね。

予算的なものは国交省の、国の予算に頼っているということなんですかね。

○有馬道路保全課長 整備につきましては、国の補助事業を活用してということで考えております。先ほど申しましたように、国としても重点施策となっておりますので、予算確保に努めて、スピード感を持って整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋委員 日南海岸のほかのコースについては、ほとんど整備は進んでいないんですか。

○有馬道路保全課長 現在、モデルルートとして指定されているのが日南海岸ということで、今後、新たなモデルルートも設定されれば、そちらのほうの整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋委員 資料に、括弧書きで平成29年から令和元年に10コースってあるじゃないですか。この10コースは、まだ手をつけていないという

ことなんですか。

○有馬道路保全課長 現在、その10コースの中の一部、13キロについて取り組んでいるというところでございます。

○高橋委員 120キロが10コースということですか。

○有馬道路保全課長 この10コースの中で、今後10年間で整備していく延長が120キロということで、今、目標として設定しております。

○高橋委員 宮崎日南間の120キロに10コースあるということなんですね。

○有馬道路保全課長 現在、日南海岸ツーリズム協議会のほうで、既に設定されたモデルコースが10コースあり、こちらが日南海岸を中心としたコースということでございます。

○横田委員 モデルルートに矢羽根とか自転車マークの路面標示を設置するということですが、当然、車道の中に設置してありますよね。そうすると、当然、自転車も車道を通ることだと思えるんですけども、このマーク自体は、車のドライバーに対して、例えば自転車を優先させてくださいねとか、自転車に配慮してくださいねとか、そういった意味合いがあるんですか。

○有馬道路保全課長 今、委員がおっしゃいましたように、自転車が通りますよということを経験した方のほうに認識していただく効果があります。それと、都市内では、自転車で通行する方は、その車道を通ってくださいということを示すという効果があります。

○横田委員 最近矢羽根とかよく見るんですけども、これは以前から路面標示としてあったんですか、最近できたんですか。

○有馬道路保全課長 矢羽根につきましては、自転車の安全確保ということで、以前から取組

としては行われていました。ただ、最近になって量的にも増えてきたと認識しております。

○横田委員 モデルルートにこれが設置されるということですが、一般県民に対して、このマークがあるところはサイクリングロードですよ、といった周知をしたほうが良いような気がするんですけども、どうでしょうか。

○有馬道路保全課長 自転車の安全確保ということで、交通教室ですとか、いろんな取組の中で周知には努めていきたいと考えております。

○安田委員 各市町村の観光協会等で、サイクルのコースを設定しているところがあると思うんです。サイクルスタンドの設置が大変重要で、自転車を楽しむ人は、スタンドがあるかないかでコースを選ぶこともあるみたいなんですけれども、そういう設置に基準というか、補助みたいなものがあるんですか。

○高橋観光推進課長 観光推進課でございます。

サイクルスタンドが設置してあったり、空気入れを行えるような、応援施設みたいなどころについては、募集を行ってございます。登録条件としては、県が貸与するサイクルスタンドや、空気入れの貸出しができることと、トイレをサイクリストが利用できることと、そういった最低限のことさえ満たしていれば、登録できる形になってございます。県サイクリング協会では、そういった登録条件を満たすところに対して、サイクルスタンドや空気入れといった備品を無償で貸与する取組を行ってございまして、現状では、登録の申請があったら、随時貸与を行っている状況でございます。

そういったものを、合計161基設置をしております。設置状況につきましては、ひなたサイクリング協会のホームページでも公開してございます。サイクリストにも引き続き周知をしな

がら、利用しやすい、走りやすい環境を実現していきたいと考えてございます。

○安田委員 サイクルスタンドの設置状況については、モデルコースの中にあるスタンド設置状況、例えば日向市なら日向市から諸塚山に登るルートの中に何か所ある、というのは載っているんですか。

○高橋観光推進課長 観光推進課でございます。

現状、10ルートとは別に、ひなたサイクリング協会が独自に推奨ルートとございますか、お勧めのコースを公開しているところがございます。県南に限らず、全県的に、そういった貸出しができる施設を公表しております。

○安田委員 ぜひこのホームページ等で、全市町村のモデルコースを載せていただきたいなと思います。

また、景色がいいところがモデルコースになっているかなと思うんですが、サイクリングを楽しむ人によっては、急な山を登っていくのが好きで、楽しんでいる人もいるみたいなので、そういうところをピックアップというか、各市町村にお願いして、モデルコースに指定していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○高橋観光推進課長 地元市町村ですとか、観光協会を含めまして、協議、調整しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○脇谷委員 5ページの、スポーツに着目した商品開発の取組なんですけど、今回私は、県がスポーツ・ヘルスケアビジネスに取り組んでいるというのを初めて知りましたので教えていただきたいんですが、専門家を招聘したりアドバイスをしたりする事業と、商品開発への助成とあるんですけども、これは国からの補助があるんでしょうか。全体的な予算と、どういう仕組

みなのか教えてください。

○日高食品・メディカル産業推進室長 この事業につきましては、国からの地方創生推進交付金を活用して行わせていただいております。国に出した計画といたしましては、平成30年度から令和3年度までの4年間の計画でございます。地域創生ということでございますので、スポーツに着目した商品開発、特に本県は、他県にないスポーツランドという優位性を持っておりますので、そういう切り口からものづくり、商品、フードなどを開発できないかと、ビジネスモデルの模索をする4年間ということで、この事業を取り組ませていただいております。

以上でございます。

○脇谷委員 金額的なものは、どういうふうになっていますか。

○日高食品・メディカル産業推進室長 今年度の事業予算といたしましては、1,470万円計上いたしております。半分は交付金から、あとは県費で手当しております。

○脇谷委員 ソフト事業ということなんですけれども、専門家を招聘して講演会をしたりとか、あとはヘルスケア産業に係るビジネスを立ち上げる県内事業者を対象とするということなんですけれども、今までやってみてどういった感触なんですか。

○日高食品・メディカル産業推進室長 スポーツに関連した産業といったものは、もともとございませんでした。ほとんどがフード関係、または、いろいろなものづくりをやっておられる方々が中心なのですが、今、県のほうでスポーツ・ヘルス産業分科会といったものを立ち上げております。企業と団体等を含めて約80の方々に御参加いただきながら、スポーツを切り口に何かできないかと、先ほど申しましたセミナーや

勉強会、ワークショップ等を展開しながら、機運の醸成を図っておるところでございます。

他県で申しますと、大阪府が非常に進んだ取組をしておられまして、商工会議所を中心に、近隣の県でもいろいろな取組をしていらっしゃいます。もともと大阪は、ミズノですとかデサント、アシックスといった大手のスポーツメーカーの発祥の地でございますので、中小の企業も含めて、周りでもスポーツ産業に絡んだいろいろな取組をやっておられます。そういったものを何とか宮崎のほうでもできないかと、他県の先進事例の専門家等をお呼びして、指導を仰いでいるところでございます。

○脇谷委員 大阪府と違って、宮崎県にそれほど企業があるわけではないなと感じるんですけども、4年間である程度の実績とございますか、出していただきたいと思っておりますし、その後もある程度ソフト事業として続けてほしいと思うんですけれども、どういった感じかというのをまた教えてください。

○日高食品・メディカル産業推進室長 幸い本県は、アマチュア、プロを問わずいろんなスポーツ選手、アスリートに来ていただけますので、関係者の方々に意見を聞く機会が非常に多いことがございますので、そういった方々のニーズというのを拾わせていただいて取り組んでおります。

例えば、事例の1例目に挙げております、本県の県産和牛の革を使った野球グラブですが、大手のナショナルメーカーの方々のグローブと違って、職人の一人一人が手づくりで作っていらっしゃる商品なんですけれども、こういったものの販売数が着実に増えてきております。

今、委員から御指摘がありましたように、こういったものを一つ一つ実績としていながら、

今は点と点でそれぞれの企業が頑張っているんですけども、何とかこれを面に広げて産業化ができるような仕組みができればと考えております。

以上でございます。

○脇谷委員 和牛を使用した野球グラブがあるなんてことは、私は全然知りませんでした。販売数が増えているということですから、今後も、PRも含めて頑張りたいと思います。

○日高博之委員 ボールパークドットコムが作っているこの野球グラブは、非常に質もいいんですね。例えばミズノとかいろいろあるんですけども、本当に遜色はない。ただ、オーダー対応ができないというような状況があって、今回オーダー対応もしていこうということにもなってきたおるんですね。そのあたりも含めて、もうちょっと後押しをしてもらいたいところが正直あるんです。

大阪には、ミズノとかデサントとかがありますが、宮崎では、ここを中心に特化して押せると思うんです。今の状況は、結局卸売が壁になっているんです。いろんなスポーツ店へも、卸売が使ってくれない限り卸せないで、地場産業でありながら、宮崎のスポーツ店には行っていない、物が降りてきていないという状況なんです。その壁をどうにか突破してもらいたいんです。

特に宮崎黒毛和牛を使ったっていうと、宮崎牛が、食べるだけじゃなくて、こういうところまでも波及していくということになるので、そのあたりをちょっと考えてもらいたいんですけども、戦略とか何かあれば教えてもらいたいと思います。

○日高食品・メディカル産業推進室長 ありがとうございます。本県が誇る県産黒毛和牛の革

の質は、今、委員から御指摘がありましたとおり、非常にきめ細やかで、均質性が高く、油分も適度にありまして、使っている方から好評を頂いていると伺っております。

あとは、今度は販路の問題だと思うんですけども、今、県外も含めて大体100店ぐらいの代理店で取扱いがあるようでございます。委員御指摘のとおり、どうしてもニーズは、今、大体月100個から150個の間ぐらいの販売数だと伺っております。

年間2,000個ぐらい売ればと、会社のほうでは目標を立てておられますので、もう一息だということだと考えております。

また、おっしゃるように、販売はどうしても県外が多いと伺っております。先ほど委員から知らなかったという御指摘もございましたけれども、我々の周知不足もあると思いますので、いろんな形の支援が今後できるように、取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○日高博之委員 商工観光労働部だけじゃなくて、農政水産部でも、肉だけ売るのではなく、ここら辺も何とかしていこうと、大久津農政水産部長もグローブとかを見て、飾ってたりと、理解を示してくれているのはうれしいですね。

だから、スポーツメディカルも、商品も、一体のものとして、スポーツランドみやぎの売込みに行ったときには、ついでとは言わないけれども、こういうのもありますよと、紹介できるといいのかな。たしかCD-ROMもありますよね。持っていけば、こういうものです、って言うことができますし。

産業と県が一体になって、特化してやるということは、ミズノとかアシックスとかは、大阪とやっているわけですよ。宮崎はここを特化

してやる、やれないということはまずないわけですね。大阪等に売込みに行ってもいいんですから、いろいろなコラボで。そのあたりもいろいろと考えてください。オーダー対応を今後していくわけですから、さらなる支援もお願いしたい。

○日高食品・メディカル産業推進室長 ありがとうございます。非常に大事な視点で、我々としても、支援をした後、どう広げていくかといったことも、大事な使命だと考えております。今おっしゃったように、県が支援したこの4年間、まだ今途中でございますけれども、そういった事例も含めて、皆さんに広く周知できるような、今おっしゃったCDやパンフレットとかを含めて、県に来られた方々に御紹介できる仕組みづくりですとか、引き続き補助の後も、企業の方々の御支援をしていくように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○窪菌委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪菌委員長 それでは、ほかに質疑はないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん方は、御退席いただいて結構でございます。お疲れさまでございました。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時18分再開

○窪菌委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、協議事項（1）の次回委員会についてであります。

次回の委員会につきましては、12月7日月曜日の開催を予定しております。

執行部の説明資料要求について、何か御意見や御要望はないでしょうか。

○脇谷委員 ラグゼーツ葉のトレセンの屋内練習所とか、ああいうのを見てみたいんですけれども。アイスバスや高圧酸素BOX、そういうのは、視察は行けないんでしょうか。

○窪菌委員長 会期中ですけれども。

○脇谷委員 会期中だったらいいです。

○窪菌委員長 それでは、意見もないようですが、私としては、未普及のスポーツについて、どういうものがあって、どういう状況かといったことを伺いたいと考えております。次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に一任頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪菌委員長 それでは、そのような形で準備させていただきたいと思います。

最後に、協議事項（2）でございます。その他で、委員の皆さん方、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪菌委員長 ないということですが、次回の委員会は、先ほど申し上げましたが、12月7日月曜日午前10時から予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上をもって本日の委員会を閉会をいたしたいと思います。大変ありがとうございました。

午前11時22分閉会

署 名

スポーツ振興対策特別委員会委員長 窪 菌 辰 也

